第１回今帰仁村幼保連携一体化総合整備計画

子ども子育て会議　議事概要

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 日時 | 平成27年７月１日（水）  ９：30～11：30 | | 場 所 | 今帰仁村保健センター  集検ホール |
| 出席者 | 委　員　長  副委員長  委　　　員  委　　　員  委　　　員  委　　　員  委　　　員  委　　　員  委　　　員  委　　　員  委　　　員  委　　　員  委員  委員  委員 | 重畠　泰代  名城　健二  玉城　奎  大城　清紀  謝花　隆太  上野　加威  座間味　邦昭  糸洲　智子  田港　朝津  島袋　るみ子  与那嶺　成江  運天　亜矢子  伊禮　正昭  玉城　イチ子  新城　敦 | 今帰仁村教育委員会  沖縄大学准教授  今帰仁村幼稚園長会長  今帰仁村副村長  今帰仁村幼稚園保護者代表  今帰仁村保育所保護者代表  今帰仁村学童代表  北山保育園長（欠席）  今帰仁村学校教育課  今帰仁村幼稚園代表  今帰仁村保育所長会代表  今帰仁村母子保健推進委員代表  今帰仁村民生委員主任児童委員  今帰仁村次世代育成支援行動計画策定員代表  今帰仁村教育長（欠席） | |
| 事務局：宮里　晃、大城　幸恵、仲松　海人 ／幼保連携推進室 | | | |
| コンサルタント：小柴　晃、成田　大作、川上　貴弘、新垣　鈴 ／ ㈱都市科学政策研究所 | | | |

|  |  |
| --- | --- |
| 配布資料 | ○第１回子ども・子育て会議　会次第  ○今帰仁村子ども・子育て会議設置規則  ○第１回子ども・子育て会議資料  ○今帰仁村子ども・子育て会議　諮問書  ○事業内保育総合推進事業施設整備計画書  ○今帰仁村が幼保連携施設を設置しなければならない理由 |

|  |  |
| --- | --- |
| 策定委員会の主な内容 | ○計画策定の概要  ○計画策定の体制とスケジュール  ○その他 |

○計画策定の概要や体制とスケジュール等についての質疑応答

|  |  |
| --- | --- |
| 委員長 | 何か質問はあるか。 |
| 与那嶺　委員 | 保育・幼稚園の現場から意見を挙げることと、計画の理解をするために、幼保連携一体化につて、幼稚園、保育職で勉強会を行った。ＷＳのあり方として、ＷＳをする前に、現場の職員だけではなく、大学の先生等の専門職の講師を招き勉強会を行いたい。職員の勉強会には時間をかけたい。また、勉強会の予算も確保して欲しい。 |
| 島袋　委員 | 認定こども園の計画や指導案等の作成には、もう少し時間をかけて勉強を行いたい。 |
| 与那嶺　委員 | 認定こども園の目的の捉え方が人によって異なる。  例えば、午前中にみんな同じように遊んでいたが、午後になると帰る子とそのまま預かる子とでは対応をどの様に行うのか課題があると思う。こういった課題についてどのように解決していくのか、積み重ねて考えて行きたい。認定子ども園、開園に向けての課題解決に力をいれていきたい。そのためには、現職員だけではなく講師を招いて欲しいため、勉強会の予算も立てて欲しい。 |
| 委員長 | 他にありますか。 |
| 座間味　委員 | Ｈ26年度の会議では幼保園か認定こども園かの選択をする会議であった。今年度は、認定子ども園の具体的な内容の会議を行うことが分かる。資料の今帰仁村が幼保連携施設を設置しなければならない理由に「北山学園プロジェクト」と記載されており、既に認定こども園の設置が決定事項であることが分かるが、どのような幼保連携を行うのか、また、どのような現場での対応なのか、計画の内容が既に決まっているのか。 |
| 運天　委員 | 村民懇談会について、昨年度の幼稚園の預かり保育についての住民懇談会が遅くて苦情があった。また、保育の民営化に対して不安があり反対する人もでてくる。他市町村でも民営化には反対があり、その理由として、今まで公立で保障されていた保育の質が落ちるのではないか等ということである。私は、公立・民営の認可園で勤めていた。認可保育園では、入所申し込みや保育料の査定等は行政が行っていた。公立と同様の仕組みである。また、会計・事務監査、書類提出などもあり保育の内容も行政から管理されているため民営化でも保育の質は公立を変わらない。よって、説明会には民営化の説明に必要な資料提示などを行って、10月という日程を遅らさず進めるべきである。住民のニーズをしっかりと聞き取るべきである。  また、９月のＷＳについて、計画の内容が定まっていない場合、日程を遅らすのではなく、そのままの計画内容を保育・幼稚園教諭を集めて検討してもいいのではないか。 |
| 委員長 | 他に質問ありますか。 |
| 副委員長 | 現状の意見を聞くのは、村民と職員である。その場合、どのように意見を拾い上げ、集約、分析するかについて、これには、やり方があり、丁寧に行うことでニーズを把握することができる。例えば、職員は認定こども園に対しての知識の勉強会はある程度行っているのか。これから、知識的な勉強会を行っていくのか。 |
| 与那嶺　委員 | 幼稚園と保育所が共通に行う勉強会はこれから行う予定である。個々で研修等は行っている。 |
| 副委員長 | おそらく、ＷＳの前に勉強会を行う。ＷＳでは全職員が知識的な勉強し情報共有することが大事である。また、ＷＳの手法として、グループの分かれて認定こども園についてキーワードやメリット、デメリットを書き出していくのが良いと思う。村民懇談会にも、同じ手法で行うことを進める。この手法を挙げた理由として、会議の規模が大きいほど、声の大きい人に圧倒されて発言できない人が出てくると思われるからである。具体的なやり方については、後ほど説明する。職員の方は、民営化に対して不安なのではないか。また、民営化について知っているのか。 |
| 与那嶺　委員 | 民営化については、知っている。 |
| 委員長 | 質問があります。第１回子ども・子育て会議資料Ｐ５の計画策定の体制について、ハード、ソフト面の計画を立てるのは事務局なのか。 |
| 事務局  （宮里） | 子ども・子育て計画の中で、幼児教育の施設の整備については、平成25年度の幼保のあり方教育会（庁内会議）から始まり、昨年の子ども・子育て会議の中での事業計画書のＰ82にも記載されている。子ども・子育て支援を計画的に進めていくためには、施設の更新も必要である。保育の受け皿の拡充、待機児童の解消などの計画内容とした。同頁の４番目に保幼小の連携に取り組むとあるが、幼児期の保育・学校の切れ目のない提供することが求められている。これは、村が保幼小を一体化し取り組むことである。小学校内に認定こども園を設置する答申がでている。また、小学校区ごとに民営の保育園を設置も答申が出ている。この答申を踏まえて、庁内検討会議で公立の認定こども園、民営の保育園の設置を行うことを計画に盛り込んだ。最終的に、今帰仁村の子ども・子育てに関する課題解決にはこの方向しかないという結論がでた。今後、公立・民営に対しての不安はＷＳ以外にも今後の方向性についてなど、専門の講師を招き勉強会を予定している。予算も調整を行う。幼保の公立・民営合わせて474名のニーズがある。そのニーズを解決するためには認定子ども園、民営化が必要である。保育士が子どもの受入、対応などに不安を感じていることについては認識している。従って、ＷＳ以外にも勉強会を進める予定である。 |
| 委員長 | 質問がある。第１回子ども・子育て会議資料のＰ５の計画策定の体制について、図中の【行政内関連部局】に今帰仁村幼保連携一体化総合整備計画策定委員会が計画策定し事務局に指示を出し、事務局から子ども・子育て会議に提案し、事務局に助言をし、その助言を策定委員会に報告する流れになっている。Ｐ８、９の計画スケジュールを見ると、策定委員会から子ども・子育て会議の矢印は一方方向ではなく、子ども・子育て会議で審議したことの振り返りを目的にした策定委員会は開かれないのか。 |
| 事　務　局  (小柴) | 基本的に、事務局でたたき台をつくり、策定委員会に投げかけ行政内で計画内容について検討する。検討を踏まえて事務局が修正、子ども・子育て会議に投げかける、その内容を子ども・子育て会議で検討する。子ども会議については、議事概要を作成し策定委員会に報告する。そういう流れで計画策定を行う。図上の矢印は一方通行になっているが、実際には、常に、それぞれの意見はそれぞれの会議に報告し計画策定を進める。 |
| 委員長 | スケジュールでは、策定委員会は４回だが他にも開催するのか。 |
| 事　務　局  (小柴) | 基本的には、策定委員会は４回である。回数が少ないように思えるが、子ども・子育て会議の内容は策定委員会で報告し計画策定を進めていく。 |
| 委員長 | 昨年の計画策定で、庁内のあり方委員会で出てきた意見を検討するはずだが、あり方委員会のメンバーの方がいたが、あり方委員会での意見とは異なる意見を発言していた。会議以外にも、勉強会を行っていたが意見が食い違っていて困った。昨年のことから、今回の策定委員会も庁内の会議であるため、子ども・子育て会議と切り離されているが、私たちの意見はちゃんと反映されるのか違う意見が出てきて混乱しないか不安である。 |
| 事　務　局  (小柴) | 第１回子ども・子育て会議資料Ｐ６の方に、委員会の名簿があり、策定委員会の委員長、副委員長は子ども・子育て会議にも関わっているため、策定委員会と子ども・子育て会議、部会のつなぎ役となる。 |
| 委員長 | 前年度のことがあるため、少し不安である。 |
| 与那嶺　委員 | 事務局はどの会議にも参加するのか。 |
| 事務局 | 事務局はどの会議にも参加する。 |
| 委員長 | 昨年度は、あり方委員会でも協議しでた意見なはずなのに、子ども・子育て会議では、あり方委員会の方が違う意見を言っていた。今回は大丈夫なのか。 |
| 大城　委員 | 前年度は、少し理解不足であった。 |
| 事　務　局  (小柴) | 昨年度のあり方委員会の場合には、あり方委員会でもたくさんの意見があり、ちゃんとまとまらない状況で、あり方委員会としてのひとつの意見が出されたため、子ども・子育て会議では、差し戻しのように反対の意見がでたと思う。会議の回数だけたくさんの意見がでる、どうしても意見の食い違いがでてくることもある。 |
| 委員長 | 今回の策定委員会では、ひとつの意見だけではなく、出てきた意見の内容が子ども・子育て会議にも上がってくるのか。 |
| 事　務　局  (小柴) | ある程度、策定委員会でまとめた内容を子ども・子育て会議に上げていく方向性である。 |
| 委員長 | そうであって欲しい。 |
| 事務局 | 前年度は、解釈の違いから、本来は幼稚園児に関しては３歳からの受入であり、沖縄の幼児教育で５歳では幼稚園という保育事情があった。その部分で、２年保育であればよいという解釈があり、混乱があった。本来は３歳から幼稚園が受けられるため、そのための環境整備を行い認定子ども園の設置を行うことになる。 |
| 委員長 | 過密なスケジュールであるため、前年度のような意見の食い違いがないようにして欲しい。 |
| 事務局 | 今計画に関しては、計画を２点に絞り、認定こども園と保育の民営化である。公立保育園の老朽化で施設の更新には施設を民間に移行する計画である。 |
| 委員長 | 他に何か質問はあるか。 |
| 与那嶺　委員 | 職員で勉強会などを行い出てきた意見は、どこに投げかけて検討を行うのか。まずは、庁内に意見を投げかけるのか。 |
| 事務局 | 庁内の前に事務局に投げかけてほしい。それを経て、各会議にも投げかけていく。 |
| 与那嶺　委員 | まずは、話し合いで出てきた意見を課長（上司）に挙げて、課長から庁内会議に投げかけ検討を行うことか。 |
| 事務局 | 今の質問の内容は、施設のあり方についての話し合いのことか。 |
| 与那嶺　委員 | いいえ、違う。施設のあり方のことではなく、民営化や認定子ども園についての保育・幼児教育の体制の内容についてのことである。体制の内容は、現場職員の意見がとても大事である。その意見をしっかりまとめ、計画策定に反映することが求められると思う。 |
| 委員長 | 今回の計画スケジュールに則って、子ども・子育て会議、部会を行うので、もう一度、スケジュールや計画の内容を確認し把握して欲しい。また、お互いに連絡を取り合い、何か課題が発生した時には、一人で抱えずみんなで課題解決に向けて話し合いたい。 |
| 玉城　委員 | 平成30年度からの認定こども園について、認定子ども園は、３歳からの保育・幼稚園と０歳から２歳までの保育園と区別して運営されると思っていた。要するに、保育園と幼稚園の校長が別々にいるのか。172名の０～５歳児の年齢配分はどうなっているのか。園長は一人なのか。今帰仁保育所は２クラスあるが、認定こども園でも２クラスにし、保育所の人数を減らすのか。子どもの定員に対しての職員数が少ないと思う。 |
| 事務局 | 認定こども園は、一人の園長である。保育所長と幼稚園長の二つを兼任することになる。 |
| 玉城　委員 | 第１回子ども・子育て会議資料のＰ２で兼次保育園を見てみると、０～５歳まで受け入れとなっているが、今までと変わらず運営するということか。 |
| 委員長 | 対象年齢の子全員が保育所から幼稚園という流れではなく。今回の計画では、保育所から小学校に上がることになる。 |
| 事務局 | そのような計画のため、認定こども園は小学校に隣接するのが望ましいと考える。 |
| 玉城　委員 | 理解した。認定こども園について、解釈を勘違いしていた。 |

以上